

平成 19 年 6 月 28 日
厚生科学課

厚生労働科学研究費補助金における利益相反への対応等の流れ（案）

（留意点等：○は厚生労働省側の、●は応募者側の対応等）



注) 外部資金の範囲を明確にする（寄付金、便宜供与、株式等）

注) 指定型研究については、対応等の流れは異なる。

※ 各研究機関等における利益相反マネジメントを効果的に活用する

※ 疑義がある場合の事前相談を積極的に奨励する